

平成26年2月25日

第12回

美里町学校教育環境審議会会議録

第12回美里町学校教育環境審議会会議録

日 時 平成26年2月25日（火曜日）午前10時開議

場 所 美里町農村環境改善センター視聴覚室

出席委員（8名）

委 員	尾 形 剛 志	荒 川 繁
	長 澤 学	曾 根 昭 夫
	木 村 強 一	勝 又 治 子
	齋 藤 寧	木 田 真由美

欠席委員（4名）

高 橋 直 見	日 向 敏 男
門 田 真 理	高 橋 康 博

教育委員会事務局職員出席者

教 育 長	佐々木 賢 治
教 育 委 員 長	佐々木 勝 男
次長兼教育総務課長	大 友 義 孝
教育総務課長補佐	寒河江 克 哉

傍聴者 3名

議事日程

第1 開 会

第2 副委員長挨拶

第3 協議事項

諮問事項に対する答申〔案〕について

第4 その他

午前 10 時 開会

1. 開 会

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 改めまして、おはようございます。本日は年度末のお忙しい中、また今回の日程がなかなか決定できない中で、お集まりいただきました。まことにありがとうございます。

ただいまより第12回目になります美里町学校教育環境審議会を始めさせていただきたいと思います。開会に当たりまして、本日の出席委員様、欠席委員様の報告をさせていただきたいと思います。

まず、高橋委員長でございますが、本日聖ウルスラ学園の学校行事が急に入りましてどうしても抜けられないということを、先週の金曜日に連絡がございました。本日の会議を欠席させていただくということで御了解いただきたいと思います。なお、本日の会議におきましては、副委員長であります木村強一様に会をまとめていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、門田委員様、高橋康博委員様、日向委員様より本日どうしても都合がつかないので欠席という連絡をいただいております。

本日、審議会委員12名中8名の方々の御参加でございますので、過半数以上の参加でございます。会は成立しておりますので、その旨も報告させていただきたいと思います。

それでは、次第に従って進めさせていただきます。

2. 副委員長挨拶

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 次第2番の副委員長挨拶でございますので、木村副委員長、よろしくお願いいたします。

○副委員長（木村強一君） おはようございます。きょうは副委員長の木村が会議の取りまとめをやることになりましたので、よろしくお願いします。

今、紹介というか報告があったように、委員長が所用のため欠席ということで、審議会条例の中に委員長が欠席のときは副委員長とありますので、それに従いまして職務を代理するということでもあります。

いろいろ新聞等の情報によりますと、教育関係のことについても教育改革とか、あるいは憲法改正の問題等についていろいろあるし、最近はT P Pの問題もあり、ごりごり押されてアメ

リカの言うとおりになるのではないだろうかと見ている人もあるし、なかなか大変な時期に教育問題もどういうふうにしたらいいか。方向性というのを見定めていったほうがいいのか、あるいは方向性の先だけを出して行ったほうがいいのか。その辺大変迷うところでありませうけれども、当審議会は学校教育環境ということで教育の問題に一番、関連のある課題であると言えるのではないかと思います。

今まで12回開催して、5点について答申していただきたいというような要請がありましたが、一応ずっと通していったのですけれども、この間までに（2）までですか、（1）の学校等の適正規模に関する基本的な考え方ということと、それから学校等の適正配置及び通学区域に関する基本的な考え方と、それから（3）学校等の施設整備に関する基本的な考え方ということにも入ってきたと。それで、議題にはならなかったと私は思っているのですけれども、（4）と（5）については、きょうは委員の方々の意見をもう少し高めていただきまして、できるならば今日のうちにこの審議を終えたいと思っていますので、ひとつご協力方よろしく願います。

それで、事務局で1、2についてまとめたことを委員の皆さんにお話を聞きたいと思いますが、事務局のほうでまとめてあります。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、副委員長のお話は挨拶のなかにはありましたが、3番の協議事項にこれから入ることだと思います。協議事項に入る前に皆様方に事前にお渡ししております資料の説明をさせていただきながら、3番の協議事項に入っていただきたいので、よろしく願いたいと思います。よろしいでしょうか。

○副委員長（木村強一君） 願います。

3. 協議事項

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、先日皆様方のほうにお送りさせていただきました資料の説明をしながら、本日の協議の前段となるお話をさせていただきたいと思います。

まず、1月28日に第11回目の環境審議会を行わせていただきまして、副委員長が今お話ししたとおり（1）適正規模に関する基本的な考え方、（2）適正配置等の基本的な考え方につきまして、いろいろと御審議いただいたところでございます。文言等の削除及び修正などを審議いただきましたが、その部分を資料としてお渡しさせていただいております。削除する部分は訂正の線を引かせていただいておりますし、修正する部分については修正する言葉にアンダーラインを引かせていただいているというものでございます。それに基づきまして、資料が同じ

ようなもので申しわけございませんが、第12回美里町学校教育環境審議会資料、2月25日審議というものが、(1)、(2)を成文化したものでございます。その2つを見ていただいたと思います。これにつきましては、もう一度目を通していただきながら、この部分についてはこの文言ではなく違うものに修正したらいいのでないか、もしくはこの文言は必要ないのではないかと、前段でまた協議いただきたいと思います。

それで、本日の主たる審議につきましては、(3)学校等の施設整備に関する基本的な考え方から、(5)上記に掲げることを適正化するための具体的な方策についてを中心的に審議いただきたいと思います。これにつきましては、資料の1枚物でございますが、2月上旬に曾根委員より意見書が提出されておりますといった資料も一緒にお渡しさせていただいております。曾根委員からの意見などの部分も踏まえながら、(3)から(5)までの答申内容の案につきまして審議いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、いま副委員長のほうから前回審議した部分についての修正箇所についてというお話がありましたので、簡単に申し上げさせていただきたいと思います。

まず、(1)適正規模に関する基本的な考え方につきましては、まず「学校等」というものの定義付けについて全回載せておりましたが、これは削除ということになっておりますので、そのように書かせていただいております。

また、1)小学校における基本的な考え方におきましては、理由の②において「ひいては」という言葉を削除、③におきましては「切磋琢磨」という言葉を「スキルアップ」というものに修正させていただくということで載せさせていただきます。

また、2)におきましても、①において「ひいては」という言葉を削除。あとは③においても「ひいては」という言葉を削除。あとは「教員同士の切磋琢磨が図られるなど」の文字も削除。あとは「免許外指導の解消」というものについては、新たに④としまして入れたほうがいいのではないかということでございましたので、それを追加させていただいております。

また、幼稚園のことににつきましては、先ほど言った「学校等」という定義づけを削除しましたので、これも必要ないということで削除となっております。

次に、(2)学校等の適正配置及び通学区域の基本的な考え方につきましては、1)の「通学区域は」の後に続きます「これまでの経緯(歴史)を踏まえ」という文言を削除。理由につきましても、横埜行政区のこともうたっておりますが、これも必要ないのではないかと、削除という意見がありましたので、そのようにまとめさせていただいております。

2)の小牛田地域の小学校の学校配置のことについては、理由におきまして、小学校の通学

区域のみが異なる部分から下3行を削除するということでの話し合いがされております。

また、3)でございます。小牛田地域の中学校の理由において、②の「具体的には」の部分の文言を削除ということでございます。

次、最後になります。4)南郷地域のことでございますが、この部分については答申本文の中で、「社会の変化に対応する教育環境づくりが望まれる」を削除するということと、理由の中にある文言を一部削除するというものでございます。

そういったものが前回皆様方で審議されておりますので、それを資料としてお送りさせていただいているところでございます。少々長くなりましたが、よろしくお願ひしたいと思います。

○副委員長（木村強一君） 御苦労さまでした。

今の(1)と(2)について、この間加除修正というか、皆さんで話し合ったことの説明をいただいたのですけれども、きょうまで見て、ここのところはやっぱり文言としておかしい、あるはこうしたほうがいいのではないかとか、このような意見があるということがございましたら、ひとつ補足してもいいと思いますのでご発言願います。

(1)の「学校行事(運動会、学芸会等)」とあるのだけれども、これは「学校行事」でいいですね。

(「よろしいのでないですか」の声あり)

私らが現職のとき「等」などを付けることが多かった、わかりました。何かありませんか。

(1)の2)「中学校において」というところで理由の①を見ると、「3学級以上の学校規模」、あるいは「思春期にある生徒に必要とされる友人同士の切磋琢磨の機会」、この文言はこのままつけるわけですか。消したらだめでしょうか、この間。

(「削除していないですね」の声あり)

そうすると決まったようなことに対してまた蒸し返すようではございますけれども、3学級以上の学校規模を基本とするということであれば、①と②の場合要らないのではないかと感じがしたのですね。というのは、本文にあるから。前提としてあるから、なくても文章としてはわかるのではないかと。

それから、「思春期にある生徒に必要とされる友人同士の切磋琢磨の機会」というのがあるのですけれども、思春期というのは中学校だけでなく、小学校の五、六年生のころから思春期と考えていいのではないかとというようなこともあるので、この場合は消してもいいのではないかと。「思春期にある生徒に必要とされる」は入れないで、「友人同士」からでいいのではないかと、私は思いますがいかがでしょうか。

○委員（荒川 繁君） いいですか。1月28日は、かなりの部分で文言の修正等を皆さんで提言してこの形になってきたわけですから、これをまたもとに戻るとなると基本的には考え直すというのは、また時間もかかることになるので、（１）と（２）については修正された案で私はよろしいのではないかと思います。

○副委員長（木村強一君） このような意見もあるのですけれども、よろしいですか。

○委員（曾根昭夫君） 「思春期」というのはいま副委員長さんが申されたのですけれども、小学5、6年のころから思春期と呼ぶのだというようなことを聞いたのですけれども、中学校と書いていて、またさらに思春期と何も書く必要はないと思うのです。このような余計なのは取ってすっきりしたほうがよろしいのではないかと思います。

○副委員長（木村強一君） 私もそう思ったのです。

○委員（齋藤 寧君） 私は、特にということで含んでいるのかなと思ったので、それでいいのではないかなと。もちろん低年齢化してきているので、それはもちろん間違いではないでしょうけれども。

○副委員長（木村強一君） 間違いではないのね。特に強調しても別におかしくはないのだけれども。よろしいですか皆さん、このままで。

（「はい」の声あり）

それでは、（１）、（２）についてはよろしいですか。

（「はい」の声あり。）

そこで、今度は（３）に入るのだけれども、曾根委員さんの提案された文章、委員の方にも配布されていますね。曾根委員さん、答申書の前段に答申期限を入れるのはどうかというような提言として挙がっているのですけれども、「本答申は近い将来の課題等を中心に調査審議したため、おおよそ平成30年度までの基本的な考え方をまとめたものである」というふうに入れたらどうだという、いわゆる審議会の答申は、そのように平成30年度というように年数的、時間的な幅といいますか、枠といいますか、それをつけたらいいのではないだろうか。

これは平成30年度でも平成35年度でもいいのですけれども、年数の期限をつけたということは、いわゆる未来永劫ずっと長く、あるいはすごく短く来年、再来年ということではなくて、期限をつけて我々の審議内容の期限は平成30年ぐらいだと。具体化したらいいのではないかと。そういうことではないかと思いますが、こういうことでいいですか、曾根委員さん。

○委員（曾根昭夫君） 提案した理由を述べないと、皆さんに理解されないと思いますので、改めてまた一言だけ申し上げます。ややもすると、この答申がある範囲、ここまでの時間単位で

討議、審議したのだよということを表しておかないとまずいということは、未来永劫これをどこまでも振りかざして、これも審議したのだよと言うのは、これは変なふうになってしまうと思うのです。しかも、この審議の中でどのぐらいの資料が提示されたかという、人口の関係、それから生徒数の推移でそんなに長い期間を提示されておらないわけです。したがって、このように私は提起しました。

そしてまた、30年と別に厳密に区切るのではなくて、期間を決めたらよろしいのではないかという意味合いのものです。以上です。

○副委員長（木村強一君）　そうですか。いかがですか、皆さん。何かご意見ありませんか。

○委員（勝又治子君）　私もそれは賛成です。やっぱり定期的に学校等の環境審議というのをしていく必要があると思うのです。教育施設とかその辺も変わっていくだろうし、子どもの数、その単位の関係も変わってくると思うので、それは必要だと思うので、ここまで一応見越したよというようなことで出すのは、誠実な審議会での姿勢になるのではないかなと思います。

○副委員長（木村強一君）　なるほど、そのような意見もありますけれども。

○委員（勝又治子君）　30年かどうか、それはまだわかりません。

○副委員長（木村強一君）　期限を設定したほうがいいのかと。教育長さん、審議会の意見はこのようにありますが、この審議の答申期限は決めた方がいいですか、それともそのまま長くしたほうがいいのか。事務局は、どのように考えていますか。

○教育長（佐々木賢治君）　そういう期限付きがあったほうがいいのかとこの審議会で決めていただくのであれば、教育委員会としてはそれに基づいてさらに協議を進めていきますので、これは審議会のほうで決めていってもらって結構です。

○副委員長（木村強一君）　わかりました。それで、審議会での意見のとおりに進めていきたいと思いますが、いかがですか。

例えば、（３）の学校等の施設整備の４）のあたりに大規模改修とか、あるいは建設とか。あるいは、その前の３）の場合の保守点検とかそのようなことがあるときに、期限がないといつまでに実施するのかと。うちのほうの審議はこの辺までだというように区切るのはいいと思う。それで、教育委員会ではそのように答申された中で努力するというようなことですが、いかがですか。

（「よろしいです」の声あり）

それで、いま言った答申のこの文言は、大体このようなことで事務局でまとめますか。審議会ですべてまとめるのですか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） この審議会の中でまとめていただきたいと思います。これはあくまでも1つの例を示したものです。

○副委員長（木村強一君） はい。そうすると、平成30年。あと4年ぐらいだね。これは以降というよりも、前に終わるということだというような意味があると思うのです。我々も審議の話し合いのこととかを考えていくと、年数が決まっている委員ですから、その中でしゃべることですから、無責任にいつまでも長いことを審議することもできない。

○委員（曾根昭夫君） 30年と書いたのは、データをもらっているのが、その基づいてずっとお話をしてきたなというような、こういうのが頭に物にすごくこびりついているので、30年と書いただけです。

私は現地の学校の状態、主要構造部について回って点検に皆さんと歩きましたときに、耐久度はどうかと、あくまでも。その辺をチェックした結果、ここ10年20年は十分問題ないなというように専門的に確認させていただきました。そういうことから、30年と別に区切らず、35年でも何でもいいのですけれども、ここまでだよというようなことを決めていただかないと、これは後でとんでもないことになると思います。ということだけです。

○副委員長（木村強一君） 1回目に事務局が出した資料は30年ころまでと。子どもの人数、30年までだったよね。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） いま副委員長がお話しになったのが第1回目の会議の資料で、児童・生徒数の推計値を出させていただきました。それが平成30年度までの部分をデータとして出したので、いま曾根委員さんがお話ししたことと思います。

○副委員長（木村強一君） そのようなところにあったのですね。いかがですか、30年ぐらいに。ほかにもありますか。

○委員（荒川 繁君） ちょっとだけ考えさせてください。この例に書いてある文言というのは、（3）の学校等の施設整備に関する基本的な考え方についての最初に入ってくるということですか。

○副委員長（木村強一君） いや、ごめんなさい。これは答申書の初めに入ることと、前段に入りますと。近い将来の課題等を中心に調査審議し、およそ平成30年までの基本的な考え方であると。

○委員（荒川 繁君） （1）の前に入るのですか。

今いろいろ、平成30年度までというような話し合いされているのですが、私はそれに異論を言うものではないのですけれども、「近い将来の課題等を中心に」というのは前に書いてい

ますね。具体的にやっぱり年度を入れたほうがよいと。

○副委員長（木村強一君） 入れたほうがいいと。

○委員（荒川 繁君） いや、私は入れなくてもいいのかと。平成30年というのは、近い将来の範疇に入っているのかなと思ったものですから。

○副委員長（木村強一君） 近い将来となってくると。

○委員（曾根昭夫君） 今、答申書に入れてほしいなという意味でこれを提起しているのですけれども、「近い将来」とかそういうふうなことだと、物すごくぼわっとしていてわからないのです。そのときになって、またこれも「近い将来」となれば、どんどんと際限なく「近い将来」になってしまうのです。したがって、こういうものというのはきちんと、ここまでの資料でしかやらなかったのだから、30年までと。いやその資料からいったことでいけば30年だなということで私は書いたわけです。だから期限は切るべきだという考えに私は立っています。以上です。

○副委員長（木村強一君） 事務局が出した児童・生徒の推計というような、推計ではなくて実数でしょう。推計値なのかな、これから出産する人もいるだろうね。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） この年限の考え方ですけれども、私も会議録をいろいろ調製させていただきまして、高橋委員長がよく言っていたのが「教育制度の改革などもいろいろあるので、私たちがいいとこ見られるのは今後5年から10年ぐらいの間のことではないか」と。「それ以上のものについては、見通せないのではないか」ということは、随分繰り返しお話しなさっていたのを記憶にございます。ですので、ここですっかり30年度ということを入れるのか、例えばそこを大まかに今後10年間程度の基本的な考え方とするのか。そこは審議委員さん方の考えでよろしいのかなとは思いますが。

○副委員長（木村強一君） なるほどね、わかりました。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 今までの話し合いだと「大体5年から10年間ぐらいの将来のことしかこの審議会では話し合いできませんよ」ということは、随分何度もお話しになっていたということをお伝えさせていただきたいと思います。

○副委員長（木村強一君） 指導要領の改訂は10年ですかね。子どもたちに指導していく内容ですけれども。そうすると変わるわけなのです。そうすると長くても10年。それでよろしいですか。ここは平成30年ではなくて35年で。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 「35年」にするか、それとも「今後10年間」という言葉にするかどうかだと思うのですけれども。

○委員（曾根昭夫君） それはやっぱり「今後10年間」とすると、それもまたひとり歩きされると物すごく困ると思うのです。

今までの事件は全部その期限がないために、ひとり歩きして大騒ぎしている。

○委員（尾形剛志君） いま皆さんの話し合っているのは、そういう30年とか35年とか、入れるか入れないか。「近い将来」ということに含まれるのではないかという議論ですよ。

皆さん大体、その文言を入れるか入れないか、そういう表現になったのですよね。言葉の問題ですから、私自身は「30年度」と書いても、ただここで12回も行っているのは、五、六年をめどにということを入れたら審議してきたつもりですので、それをすると「30年」と入れるか、「近い将来（五、六年）」というような形になるのか、五、六年の意味で私自身は審議してきたつもりですので、それを表現してもらえればいいのかと思います。

○副委員長（木村強一君） なるほどね。そうすると、教育委員長さん。施設整備の中の喫緊の課題というのは、それは五、六年でいいのですね、今すぐでなくて。

○教育委員長（佐々木勝男君） いや、突然指名を受けたものですから。審議会の中で十分検討していただいたものは、教育委員会としてはそれを受けて検討に入っていくというようなことでございますので、こちらから「はい、何年まで」というようなことを申すことは、ちょっとできないのではないかなと思います。

○副委員長（木村強一君） そうですか、わかりました。

やっぱり「喫緊の課題」ということがあるので、それについてもいろいろ飛び交いながら、例えば「五、六年でいいのではないか」という方もあるし、「10年ぐらいた」ということもあるし。辞典的、辞書的な解釈でいくと、喫緊とはどうですかね、この辺の理解が。

○委員（勝又治子君） ずるい考えですけども、「おおよそ30年まで」と書いてありますよね。このところをそのまま採用というか、いいのでないでしょうか。

○副委員長（木村強一君） 教育委員会の事務局のほうで、おおよそ10年間までだというような話があったことをお忘れなくやっていただければ、おおよそ平成30年と書いたほうがいいのですか、これは。

○委員（勝又治子君） このままでいいのでないですか、せっかくご提案出されているので。

○副委員長（木村強一君） 「おおよそ30年までの基本的な考えをまとめたものである」というようなことでいいですか。

（「はい」の声あり）

では、これを答申書の前段に入れるということで、事務局のほうで工夫してください。

あと、(2)までにございせんか。ないようです、では(3)に入りたいと思います。学校等の施設整備に関する基本的な考え方についてということで、これはまた事務局に読んでもらえますか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、この部分につきまして先ほども若干説明させていただきましたが、前回第11回におきましてはここまで審議が入りませんでしたので、11回目の文言そのままをまた載せさせていただいております。

ただし、先ほども言ったとおり曾根委員から意見を2月の下旬にいただいておりますので、曾根委員の意見部分をまとめたものもあわせて皆様方にお送りさせていただいたということでございます。

余り大きな違いはございませんが、曾根委員からの指摘があったことについては3)でございます。「施設整備にあたっては」のところに、「現況施設整備台帳」とか、あとは「保守点検記録を」など、こういったことをしなければいけませんよという詳細な名称を入れているというのが曾根委員の意見でございます。そういったことを、見ていただければわかると思うのですが、その部分をどのようにするのかこの審議会の中で審議いただきたいと思っておりますし、そういった意見をいただきました曾根委員さんのほうからも説明などいただければ、なおさらいいのかなと事務局は思っております。

○副委員長（木村強一君） わかりました。では、曾根委員さんに発言してもらうのね、提案者に。それでは、曾根さんお願いします。

○委員（曾根昭夫君） 今、せっかく提案させてもらったものですから、今事務局から御説明はございましたけれども、その趣旨はいかんということをしちつと皆さんに伝えておきたいと思っております。それを皆さんに聞いていただいてから順次進めば早く決まるのではないかと思います。

それでは申し上げます。まず、(3)の1)の中には当面は現況施設での運用ということをはっきりと理由に書いておいたほうがいいなと思ひまして、「当面は現況施設での運用をする」ということを明記したほうがよろしいかと思ひました。

それから、2)は本文と理由についてはそのままよろしいのではないかと思ひました。

3)につきましては、文言を若干変えています。ということは、「日ごろの点検整備」云々となっておるのですが、これを具体的にこういうふうな文言を入れないと、丁寧に書かないと、意外と人間は気をつけないものなのです。したがひまして、きちつとした台帳をつくつていけば、それで管理していったほうがよろしいのではないかと、こういう意味合ひがあります。さらには、それをもとにして保守点検というのをやるべきですねということを書いているのですが、

やっぱり保守点検の記録簿というのをかいてみるとどんなことがこの場所であったかということ
を記録して、その記録に基づいて各学校から教育委員会の事務局のほうに要望するとか、そ
ういう手続をとっていけば、こういう点検でこういうものが出ましたということを上げますと、
それが記録に残っていると、いま一度戻ってきて調べてくださいとやったときも簡単に引き出
すことができるのではないのでしょうかと、こういうこと。無駄な時間を使わないように、スム
ーズにいくようにしたほうがよろしいのではないかとという意味合いがございます。

したがいまして、3)の提案はこのように本文に入れまして、理由も明記しておいたほうが
いい。すなわち、現状を把握すること、公共財産の管理をきちんとするということが重要なこ
とではないかと思いました。

②の理由につきましては、日ごろの点検について。これは先ほど言いましたように保守整備
に活用することでより効果が上がるということを踏まえた考え方でございます。

4)については、これは前回提示されたままですから特に修正は望んでおりませんでした。

以上でございます。

○副委員長（木村強一君） これは（3）についてですね。1)の理由を入れたほうがいいとい
うことは当然でしょうね。「当面は現況施設での運用とする」と。これを理由の中に入れると。

それから2)、エアコン、洋式トイレ。学校はみな洋式になったのでないですか、トイレは。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 全てではございません。まだ追いついていない状態でご
ざいます。

○委員（尾形剛志君） 前回これを審議しなかったので、今回特に修正されるということで。生
活環境、それから時代の変化ということでそういうふうになっている学校も多いし、そうかも
しれませんが、私の考え方から言いますと全館冷暖房のついた学校にいたことがあるのですが、
なんか我々は学力を伸ばすことを毎日の指導の中心になってくる。学校というのはやっぱり、
強い人間をつくるというか、生徒を育むといういろいろな観点から言いますと、全館暖房、全
館冷房になってしまいますと季節に対応できない。何というのですか、自分を守るというか、
服装から何から年がら年中同じなのですね、その学校の生徒は。それは時代の変化だと言われ
ると、私もこれでいいと言いますけれども、そのあたり何か私自身は疑問です。

時代が全部、車も人間の足を使わないようになるのは車だと言えればそれまでなので、書いて
もよろしいのですけれども気持ち的には何か、育ち盛りの生徒をハウス栽培にしてしまうのか
なという気がします。文章を削除してくださいとかそういう問題ではなくて、そういうことも
考えておりました。

○副委員長（木村強一君） 木田校長先生、今の件で何かありませんか。

○委員（木田真由美君） 基本的にはそのとおりだと思いますが、やはり酷暑と言われる、本当に教室温度は外気温よりも上がりますので、夏場とかは。冬場は小牛田中学校ですと廊下の温度は外気温とほとんど同じとなると、本当にコートを着て廊下を歩かなければならないのかという話になりますので、そういったところで余りにも甚だしいギャップが生じないようにだけはしていただきたいなという思いはあります。

○副委員長（木村強一君） 生活環境というとなかなか大変だね。

○委員（勝又治子君） 大崎市では、保健室だけはとにかく冷房を入れたという動きがありますね、旧市内ですか。その辺ちょっと私もはっきりした資料ではないのですが。そういう要請をして、これから一気に全館冷暖房ではないけれども、そういうふうな今の気象の大きな変化に伴って、施設設備も少しずつ変えていかなければいけないという意味では、これも当てはまるのかなと思いますよね。すぐ建てかえるわけでもないのですから。そういう意味合いがあるとすれば、これはいいのかなと思います。なかなか「頑張れ」と尻をたたくだけではだめなような気象条件にはなってきているのです、確かに。

○副委員長（木村強一君） 小学校も同じですか、齋藤校長先生。

○委員（齋藤 寧君） 私は、最後の「生じている実態を考慮する必要がある」ということが書いてあるので、いま尾形先生、勝又先生、木田先生が言われたようにそれを含んでいるので、全部が全部もちろん予算的なものがあるだろうし、いま勝又委員が話した保健室にはほとんど入っているので、その辺を町としても考慮していただいているので、さらに例えばいろいろな変化が出てきた場合に、考慮しなければいけない場合も出てくるのではないかなというようなことの意味で、私はいいと思います。

○副委員長（木村強一君） 父兄代表にお尋ねします、長澤委員さん。

○委員（長澤 学君） 学力というか勉強に暑い寒いは関係ないと言っても、やっぱり勉強に集中できないので、ある程度はいいのでないでしょうか。

○副委員長（木村強一君） 私みたいに古い人間は、「寒いからきちんとやれ」など怒られたりしたような気もしますが、やっぱり御父兄の考え方というか、それも違ってきているのですよね。

○委員（長澤 学君） はっきり言えば、勉強に集中してもらいたいですね。

○副委員長（木村強一君） そうですか。教育施設も教育環境ですか、現代に沿ったような形で変化していくと。そういうことはやむを得ないのですかね、どうですか、荒川委員さん。

○委員（荒川 繁君） その辺、事務局に確認したいのですけれども、「現況施設設備台帳」というのはありませんか、学校施設の台帳というのは。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） いま荒川委員様から質問があった点でございますが、「現況施設設備台帳」という名称ではないですが、町のほうでまとめている台帳はございます。ただ、その台帳の中に曾根委員が言うような点検項目が全て入っているのかというと、またそれは違うと思います。

あくまでも毎年文部科学省のほうに提出させていただいております施設の整備台帳というのは確かにございますけれども、それが曾根委員が言っている「現況施設設備台帳」とマッチするものかどうかというのは、そこまでは詰めていないという状況でございます。台帳自体はございます。

○委員（荒川 繁君） 曾根委員さんの言っていることで、もし施設台帳があるのであれば「現況施設設備台帳」というのを省いてもよろしいのでないかと思ったのです。それで、保守点検記録というのは学校では多分ないと思います。これはやっぱり必要だろうと思うものですから、もしあるものであれば、あえて特に表現する必要はないのかなと思ったものですから、いま確認したところです。

○委員（曾根昭夫君） これを書いたいきさつを言いますと、8月8日に現地視察したときに、「台帳はあるのか」という確認をしたところ、それは私の考えていたものと全然ほど遠いものなので、とてもこれでは耐えられないなということで提起しました。御了承ください。

○副委員長（木村強一君） 学校を訪問したときに、学校の教職員に聞いたわけですか。

○委員（曾根昭夫君） そうではなくて事務局に提示を求めたところ、内容的にちょっと耐えられないということです。やはりある程度、要するに年次何年に建てました。そしてそれについてどういうふうに検査しなさい、補修したとかなんかというのをきちんと書いていないと台帳にならないのですね。これは財産管理で非常に大事なことです。どんなことをやっているのか非常に疑問を持ったのをこれにあわせましたので、ご了承ください。

○副委員長（木村強一君） 名称が違うからですか、事務局で。はっきりした明確な答えができなかったのですか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 明確な答えというか、荒川委員さんが言われたように施設台帳はあるのですけれども、その施設台帳のほかに曾根委員さんが求めているのはいつの時点でどういった工事を行って、どれくらいの費用がかかった工事が行われたのかという、そういった一連の資料を言われているのかなと思ったものですので、そういったこまいものは今現

在ございませんと。それをこの会議の中で、作成した資料はこの審議会でも示したのですけれども、曾根委員さんは「いや、これよりももっと詳しいものが必要です」というような指摘はいただいていたということだと思います。

○副委員長（木村強一君） それでは、教育委員会で持つものですか。建設課で持つものですか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） やはり、施設の管理については教育委員会でございますので、教育委員会でまとめておくべきだと思っております。

○副委員長（木村強一君） 学校というのは用意だけして使わないことが多いから、なかなかね。

あとは、この「点検記録簿」というのは学校からまとめているのでしょう。毎年、学校だと教育委員会から保守点検記録簿が来て、どの程度の中身だかわからないけれども毎年調べて、教育委員会に上げているわけですね。そういうところをあと教育委員会でまとめてやれば立派な記録になっていくと思います。もしないとすれば、その様式等考えてつくっておく必要もあるのでないですか。当然のことだよね、これ。

○委員（曾根昭夫君） もしフォーマットを欲しいのでしたら協力しますので申し出てください。

○副委員長（木村強一君） だから協力もらってやったらいいのではないですか。それはそれとして、まず3）はこれでいいですか。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

それでは、4）のほうに入ります。

○委員（尾形剛志君） 4番の理由のほうで、「設備整備にかかる費用の有効性（費用対効果）」というのは要するに整備とかいろいろな面でのことなのですが、教育というのは、私はいつも世間で言う費用対効果を必ずしも成り立てない。教育というのはすぐにあらわれるものでもないし、子どもたちの動きについては10年後20年後、長い長期的な。よく教育百年の計と言われますけれども、そういう面での意味で「費用対効果」というものはなじまない言葉ではないか。教育現場ではなじまない言葉ではないのかなと。意味はわかるのですけれども「費用対効果」という言葉自体が教育にはなじまないような気がします。すぐに結果を出してのような、何かそんなイメージが私としてはあります。

○副委員長（木村強一君） イメージ的には余りいい言葉ではないのだね。

○委員（曾根昭夫君） それでは、②の有効性の次の両括弧を外せば問題ないと思うのですけれども。

○副委員長（木村強一君） 「（費用対効果）」を取ると。

○委員（曾根昭夫君） 取ればよろしいのではないのでしょうか。

○副委員長（木村強一君） 「施設整備にかかる費用の有効性を考慮することが望ましい」。

○委員（勝又治子君） 「（費用対効果）」という言葉削除するのですか。

○委員（曾根昭夫君） 括弧書きを全部外してしまえばいかがですかと。そうすれば問題ないのではないですか。

○副委員長（木村強一君） 「費用の有効性」だけ残すと。

○委員（荒川 繁君） これは施設整備に関しての費用対効果ということではないのですか。教育全体に対してのことではないと思うのです。私は施設整備に対する費用対効果だと理解したので、最小の経費で最大の効果ができるような設備を整備しなさいというように私は読み取ったのです。ですから、いいのでないですかと、さっき言ったのですけれども。

○副委員長（木村強一君） ここは、学校に当てはめると難しい言葉というかそういうことなので、「費用の有効性を考慮する」ということでいいのでないかと。だから難しいですね、これは。大体「教育環境」というのが難しい言葉ですね。

「費用対効果」という言葉が余りふさわしくないという感じなので、これを取れば。

○委員（尾形剛志君） 余り教育現場になじまないと思いますが。

○副委員長（木村強一君） 提案者もここは取っていいですと。

○委員（尾形剛志君） いろいろな意見で、例えばプールを使うと。夏にしか使わないのに費用をこんなにかけておいて、プールは夏だけで、これの費用対効果はどうなのだと言われたら、全く費用対効果はないわけで。ただ、子どもたちの成長のためにつくっているわけで、必ずしも費用対効果を重視するものではないのではないかなと思っています。

○副委員長（木村強一君） 有効性のほうかな。こっちにも入るような気もします。わかりました。ここはよろしいですか。何かありませんか、付け加えることとか。

○委員（曾根昭夫君） いいですか。副委員長さんが今いろいろ仕切っておられますけれども、3)の私が提案した案をいろいろ皆さんに申し上げて、そういうことで提案しましたけれども、提案どおりよろしいという意味なのですか、どういうことですか。

○副委員長（木村強一君） いや、提案どおりでよろしいと。ただし、いま言った費用対効果は外すと。

○委員（曾根昭夫君） そうですね。「有効性」でよろしいのでないかというように私も言いました。そうすると、この提案どおりよろしいということで。

○副委員長（木村強一君） そうです、いま言ったこれを削除してですね。

○委員（曾根昭夫君） はい、わかりました。

○副委員長（木村強一君） それでは、次に行きます。

続いて、それでは（４）の「学校等が抱える将来的な課題に関することについて」に行きたいと思います。これらについてもまた、事務局で文章を読んでもらえますか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、（４）の「学校等が抱える将来的な課題に関することについて」でございます。これについても前回ほとんど審議に入っておりませんでしたので、きょう初めて審議に入るかと思われます。読ませていただきます。

１）「少子化の進行が続くと推測されるので、今後子どもたちの健全な成長、学力向上・体力向上や社会性の涵養に結び付く教育施設の検討が課題となる」。１つだけ申し上げさせていただきます。ここに前までは「体力向上」という言葉はなかったのですが、これは齋藤校長先生からの御意見で「体力向上も」ということで文言を入れたということがございます。

２）「国レベルの教育改革を視野に入れた中長期的展望の検討が課題である」。

３）「幼児教育、保育のあり方については、国の「子ども・子育て新システム」を視野に入れた計画立案が求められる。このなかで、幼稚園での給食提供は課題である」。

４）「学校給食については、地域の特色を生かしつつ、公平感を重視することが課題である」。

５）「学校給食のあり方（自校方式、センター方式）については、調査審議を行うなかで運営形態の結論を出すことは困難であったが、以下の点では意見がまとまったので参考にしつつ、施策を進めていただきたい。

- ・安心安全な学校給食
- ・発達段階に配慮したカロリー保持と味付け
- ・地産地消を重視した食材と調理
- ・食育の重視
- ・給食提供にかかる財政的補助の検討

６）「学校等の適正配置に伴うスクールバス運行計画は、子どもの登下校時の安全、放課後活動の時間確保、経路や回数等について、財政的補助を視野に入れつつ検討することが望ましい」。そこで、今回「追加」と入れさせていただきました。これにつきましては、前回の第11回会議で門田委員さんと勝又委員さんだったと記憶しております。「小規模学校、小規模学級ということも随分話し合われましたよね」というようなお話を受けて、この部分に入れさせていただきましたが、これについてはまたいろいろとご意見をいただきたいと思います。

また、小規模、つまり学校の再編などが進んだ際に小規模学校のよさとかメリットを生かせ

るような施策をするという話と関連しますが、高橋南郷中学校PTA会長さんが言われた言葉も会議録から拾い出させていただきました。それは、「南郷小学校と練牛小学校が統合した際に子どもたちの心のケア、子どもたちがどういったような気持ちでいるのか、そういったことも十分考えないとだめですよ」と随分高橋委員が言われておりました。それを含めまして追加で文言を入れさせていただいております。

読ませていただきます。「また、学校等が再編された際は、児童生徒が不安にならないように「こころのケア」を充実される必要がある。そして小規模学校・学級での教育効果のメリットが再編後の学校においても取り入れられる学校運営が望まれる」と追加させていただいております。

7)「東日本大震災で被災したと思われる施設の補修が一部未着工であるので、児童生徒の安全のため、早期の着工が望まれる。また、災害復旧事業を最優先としたために、以前より計画されていた施設整備・補修計画（不動堂中学校プール改修、校庭整備等）が未着工であるので、早期の整備が望まれる」。

これが、前回11回で審議されたもの等を追加した部分でございます。

また、それに対しまして先ほどからお話ししているとおり、曾根委員から指摘されたもの、削除とかいったものが入っておりますが、曾根委員の意見としましては3)の幼稚園での給食提供の部分に、「食育を重視した」という言葉を入れたほうがいいのかという意見です。

また、4)、5)の学校給食のことについては、審議会でも話し合ったことは確かでございますが、この審議会での主たる内容ではないはずだということで削除したほうがいいのかというのが、曾根委員からの提案でございます。

以上が、これから審議していただく内容の概要説明でございます。

○副委員長（木村強一君）　ありがとうございました。

（4）は何かいろいろまじっているので、なかなか整理するのに困るのですけれども、1）から進めていきまして、あとは中で重複するもの等もありましたらそれをまとめてやっていきたいと思います。（4）の1）とか2）について何かございませんか。

また、いわゆる給食関係、食育というのは後から出てきたのですけれどもね。

では、知・徳・体といいますか、学校の教育目標といいますか理念といいますか、知育・体育・徳育というのですかね。これからは道徳が教科に入ってくるとかいろいろ言っていますけれども。それで、後になってから食育というのが出てきて、いま学校教育の学校の中では、もう離れているからよくわからないのですけれども、4つが学校教育の理想ではないのかという

ふうに言われておりますね。そのようなことで、ここにも食育の大切さといいますか食育をどうしていくのだというようなことが出てきました。１）と２）については食育の問題は入っていないように思われます。

それで、１）の「少子化の進行は続くと推測される」と。推測されるというよりも実際そうなのですからね。「子どもたちの健全な成長、学力向上」、学力向上だけ最近叫ばれて、秋田県が去年、ことしですか、全国１位だったと。宮城県大崎市の中山小学校あたりは５教科の学力テストで国語とかは全国よりも上であるというような結果が出たりして、だから指導のあり方ということがあるのだけれども、家庭とかいろいろなものの影響で学力向上しなければだめだということなのですから、最近では学力向上だけで、あとはいいというわけではないけれども、軽んじられているような感じもするのですね。

○委員（荒川 繁君） すいませんが申し上げますけれども、副委員長の説明はお伺いしたいのですけれども、まず委員の皆さんがお持ちになっている意見をお伺いしたらいかがですか。その上で、副委員長が「これは今、こういうふうになっています」ということでやればいいのかすけれども、最初に事務局のほうから説明をいただいて、さらに副委員長から説明をいただくと、なかなか委員さん方が発言する機会がなくなってしまいますから。

○副委員長（木村強一君） わかりました。

○委員（荒川 繁君） それから、曾根委員さんがせっかくこのように提案されているのですから、その説明を１回我々は聞いてみたいという思いがありますので、その辺よろしく願います。

○副委員長（木村強一君） 曾根委員さんの意見ね。私は自分の意見として今言ったのだけれどもさ。私の説明ではなくて、そうですね、司会が説明するというのは何か別の意味のね。よくわかりました。じゃあ、後で自分の意見を言うことにいたします。

ではまず、これらについていま曾根委員の提案をお伺いしたいという意見が出ているので、曾根委員さん。

○委員（曾根昭夫君） それでは指名がありましたので、どういうふうなことで提案理由を出したかについて述べさせていただきます。

（４）の１）、２）は問題ないとは思いました。それから、３）のところで、先ほど事務局から伝わっていますからそれは外します。４）、５）の給食関係については、この審議会の会議録を何度も読んでみましたが、それだけの給食問題を書けるくらいの討議をされたのかということを顧みますと、とてもでないが他所からいろいろ聞かれた場合に、私としては

耐えられないなということが出てきました。したがって、4)と5)につきましては削除が妥当であろうと、こういうふうに考えました。

しかし、4)と5)を削除するに当たっては、それは後ほど言います。今は削除が妥当ではないかということだけです。

○副委員長（木村強一君） いいですか、そのような理由だということです。

○委員（荒川 繁君） ですから、曽根委員さんの御提案したものと今までの案を合わせてやりますので意見があれば、お伺いしていただくというふうにしていただけたら。

それでよろしいですか。私は1つちょっと事務局に確認したいのですが、3)で前の文章で「幼稚園での給食提供が課題である」というふうに書いているのですが、確かに幼稚園はいま給食が出ていないのですよね。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） はい。

○委員（荒川 繁君） それで、私の認識不足なのですが、何が課題だったのかちょっと思いつけないものですから、もしわかればお聞かせください。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） これについて説明させていただきます。

幼稚園での給食の提供については、南郷地域におきましてはなんごう幼稚園に対しまして給食センターから提供している状況でございます。しかし、小牛田地域におけるこごた幼稚園、あとはふどうどう幼稚園においては、保護者がつくったお弁当持参となっております。それで、今後「子ども・子育て新システム」に当たっては、幼稚園においても給食の提供というものが前提となった制度を考えられております。そういった際の給食の提供というのは今後も課題となってきますし、あと教育委員会からこの審議会に諮問した中においても、幼稚園の給食については御検討いただきたいということはお伝えしてありますので、こういった文言がここに出ているということだと思います。よろしいでしょうか。

○副委員長（木村強一君） あとはございませんか。

○委員（尾形剛志君） 私は前にも話したように南郷で北と南の幼稚園が合併ときに保育園が出ているのに幼稚園がという課題の際に審議会に参加したことがあるのですが、私は幼稚園の給食には賛成できないと。要するに、幼稚園も給食、小学校も給食、中学校も給食。そうすると、子どもたちは親の愛情を一番感じる弁当というものをどのように感じるものかなと。弁当というとコンビニの弁当が弁当なのだと。何だかこれも年をとった私の意見で、現代には合わない意見なのです。なので、そういう方向に行くのだろーとは思いますが、何かちょっとさびしい。人間関係の希薄になっている今の時代、親子の関係というか、というふうな感想です。

意見ではありません。これは感想です。

○副委員長（木村強一君） 感想ですね、幼稚園の要するに給食。親はどうなのでしょうね。

○委員（尾形剛志君） 親は完全に給食を願っておりました。そこで結局は親と我々、その審議会は親も参加しての審議会でしたので、親のほうはもう完全に給食をお願いしたいと。感想です、審議を続けてください。

○委員（勝又治子君） 1）番というのは非常に大きく全体的なことを捉えて、それで2）番目の「国レベルの教育改革を視野に」というのを読んだときに、何を指しているかということがよくわからないのです。いずれ国の政策というのは町に来る、あるいは来ていると思うのですが、それから「子ども・子育て新システム」についても、もう導入しつつあるのだろうけれども、私は要らないと思う。2）、3）番目も要らないような気がする。あえてこの審議会ですら十分に検討したわけでもないのに、入れる必要はないのではないかなと思いました。聞こえはいいのですよね。国の方針とか何かを入れていくほうがいいというのもわかりますけれども、そんなに丁寧に話し合ったわけでもないのに要らないのではないかなと思います。

○副委員長（木村強一君） ほかの委員さん方はいかがですか。

○委員（尾形剛志君） 今、勝又委員が言われているように、これはそのとおりなのです。特に美里町が抱える今後の学校等の将来的な課題ということであれば、この審議会になじむのですけれども、これは一般的な課題でどこの地域でも国のことを入れての課題だと思いますので、私もどちらかというと勝又委員のおっしゃることも賛成というか、気持ちはわかります。

○副委員長（木村強一君） ただ、考えてはいくのだよね、そういうことについて。

○委員（勝又治子君） それはそうなのですけれども。

○委員（尾形剛志君） 美里町の課題ということではないのです。美里町の審議会ですから。

○副委員長（木村強一君） 美里町の今の現実の課題ではないのだけれども、これからの将来的な課題にはなっていきますね。結局、教育改革というのは国レベルとするのだから、地域レベルとするのだからわかりませんが、教育改革といった場合に考えていかなければいけない重要な課題ですかね、これは。

○委員（尾形剛志君） これの前段に五、六年後のというふうなある程度狭められた範囲で、こういうものは常に、指導要綱は10年に1回とか、今も政府で教育の抜本的な改革ということをやっていますので、そういうことを受けた後での審議というのは考えられますけれども、そういうものが出ないうちにとか、そういうのはちょっと余りにも大き過ぎるし、ここで特に本当にそれについて審議したわけでもないです。

○副委員長（木村強一君）　あとは意見ございませんか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君）　副委員長、よろしいでしょうか。済みませんが、事務局のほうからお話しさせていただきます。

4)の学校等が抱える将来的な課題に関することなのですが、どうしても(1)から(3)までを審議する中で、委員皆様方からいろいろな意見が出ております。そういったものを答申書としてまとめる際に、やはり本来基本的な考え方はこうだ、このようにしたいというときのただし書きとか付帯意見を、どこかで入れなくてはいけないなということで(4)の将来的な課題のところのところに全て来てしまったという流れはあるかと思えます。

ですから、例えばの話、いま2)の教育改革を視野に入れてのことについても、やはり子どもたちが学ぶべき場所は30人とか35人がいいですよと、そういった気持ちは持っていながら、国の施策は40人学級ですと。そういったギャップがあるので、それを将来的な課題のところに入れたらいいのではないかということになったのが、この審議会の今までの内容だったのではないかなということですので、いますみませんが説明させていただきました。

ですから、(4)の「学校等が抱える将来的な課題」のところは、いろいろな思いが重なってこのようになっていったということを補足説明させていただきたいと思えます。

○委員（勝又治子君）　そういう意味なのですね、逆にね。視野に入れていることをやっぱり町自体では、例えば30人、35人を目指して頑張りたいなというふうな思いをここに入れているということですね。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君）　そうですね。

○副委員長（木村強一君）　あと何かございませんか。今度は俺がしゃべってもいいわけですね。

じゃあ、私の意見ですけれども、これは司会している副委員長の立場で言っているのではないと。木村個人で言っていたと思ってください。

1)の学力向上とか体力向上、これについては初めに申し上げましたように社会性の涵養と、あるいは道徳性の問題ではないかと思うのですけれども、社会性というのは道徳とかなんかよりももっと広く大きな問題ですね。今、社会力なんていう言葉が出ております。社会力だと。

それから、いわゆる食育というのは知・徳・体と食育というのは一体として考えていくべき問題ではないかということで極めて大事なことです。これからは食育というのはなくならないですね。だから、学校給食とかそれから幼稚園の給食とか、そういうことについてもこれからますます課題になってくるのではないかと思う。だからこのようなことでよく話し合っている状況な

のでしょう。

それから、知・徳・体プラス食育で、学校の教育目標というのが考えられるのではないかと私は個人的に思っているのです。そして、今T P Pの問題もありますけれども、関税の問題がまだ決着ついていないでしょう。ところが、アメリカの言うようにだんだん決着がついてくるのですよ、ああいう方向で。そうすると、よそから入ってくる食材とかそういうので広い意味に考えてみると、いろいろと安全性に課題に上がりますね。そうすると「地産地消を重視した食材と調理」というようなことも、話し合っていないと食育というものがうまくいかないのではないかとすることがありまして。今、学校でも「早寝・早起き・朝御飯」。朝御飯まで何を食えとか学校で言う必要がないのではないかと私は思うのですけれども。

それから、教育改革と2)にありますけれども、教育改革は「中長期的な展望の検討」と、これは学校等が抱える将来的な課題ということで入れたのではないかと考えています。

3)の幼児教育。これは「幼児教育、保育のあり方については、国の「子ども・子育て支援システム」というのを視野に入れた計画立案ですね。そしてこの後のほうは別として、学校だけで、あるいは一般の社会だけで考えてはだめなのではないだろうかということで、今のところ宮城県の場合は県の教育庁が主導して、社会教育を中心にしてやっているのですけれども。

そのようなことで、全部をまとめて入れて、学校だけではなくて全部を入れて、そして協力体制をしいていかなければだめなのではないかというようなことで、これは美里町からもこの間の研究会に参加しておりますね、幼稚園部会とかですね。そういうようなこともありますし、話し合いの場に置かなくとも自然に入ってくる問題でありまして、だから削ったほうがいいのか何とかという、そういうふうにはならないのです。そして、委員会のほうで教育環境審議会に出した5つ諮問も、こういうことも入って、給食とかなんかも入れたのではないのですか、諮問事項は。将来的な課題ということで。だから、これはないから黙っているというのではだめなのだね、ある程度。ただ我々の審議会ではこれについては触れていなかったのですね。前の町長が引退するときの挨拶の中で、町の広報の挨拶で、全文の約半分以上を学校給食のことについて書いてある。大変恨めしいと言うと失礼になりますが。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 副委員長、よろしいでしょうか。

○副委員長（木村強一君） ちょっと待って。だから、今の発言はカットしていただきたい、私の言ったことは。

○委員（齋藤 寧君） いいですか。今、（4）の1）2）3）まで行っていると思うのですが、事務局から2番目、3番目については先ほど説明がありましたので、そのとおりで、曾根委員

から出ている3)の中の食育を重視したというところを入れるかどうかについて進めていただいたほうがいいのではないかなと。

それで私は、当然給食提供の中には5番にもあるとおりに食育を含め全部入っていると思うのです。今はアレルギーの対応についても十分検討していかななくてはいけないというようなことがあるので、「給食提供は課題である」の中に5番にあるものは含まれていると考えて、食育を重視して、もちろんしなくてはいけないのですが、それがなくても課題ということで考えて、そういうことでいいのではないかなということを今ちょっと考えて思っていたところです。

当然、国のシステムが入ってくる中でも、給食として考えていかななくてはいけないということがあるので、そのようなことを良いとしました。以上でございます。

○委員（勝又治子君） 今、3番目まで行ったので、副委員長さんのお話もわかるのですが、先に進めていって。

○副委員長（木村強一君） それでいかがですか。

○委員（尾形剛志君） ちょっと、先ほど事務局で出ている1、2、3番目をカットしないということで入れるということですね。入れてほしいということですね。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） そういった思いもあってこういった文言になったのかなというようなことでお話しさせていただきました。

○委員（尾形剛志君） そこで、では一旦そこまでだということで4番に入ると。

○副委員長（木村強一君） これは御了解できますか。1) 2) 3)については。

○委員（勝又治子君） 給食を重視したというところをどうするかは、ちょっと4) 5)と関連があるでしょうから、先に4) 5)を検討していただいたほうがいいのでは。

○副委員長（木村強一君） では、1) 2)についてはよろしいですか。

（「はい」の声あり）

では、3)のことなのですが、**「国の子ども・子育て新システム」**、これはどんな内容だかちょっとわからない。まだ具体化していない。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 委員長、よろしいでしょうか。これについては前回の会議で事務局の大友課長からこういった説明をさせていただいているはずでございます。それで、これが平成27年度から美里町でもスタートしますよと。今、平成25年度、平成26年度の2カ年でその基本的な考え方を今まとめている段階でございますけれども、平成27年度からもうスタートするので、やはり将来的な課題には当然なってくるという説明はさせていただいております。

○副委員長（木村強一君）　そうですね。では大友課長さん、もう1回簡単にこれの骨子とい
うか。

○委員（荒川　繁君）　今、そういう問題をしているのではなくて、幼稚園での給食提供が課題
であるという文言、食育を重視したという文言を加えてやるかどうかという議論を今、してい
たと思いますので、新システムがどうのこうのというのはもう終わっている話ですよ。

○副委員長（木村強一君）　いや、終わっていないでしょう。これによっても食育を重視したと
いうことが導かれるわけだから。やっぱりその中に「子ども・子育て新システム」というのは
どのような骨子になっているかということをもう1回再確認していると、次の幼稚園での食育
重視ということもわかるのではないだろうかというようなことで聞いたわけです。

○委員（尾形剛志君）　これ、もめるかもしれませんが、教育委員会のほうから給食についても
話し合ってくれということで審議をしましたけれども、ここに書かれている内容というのを見
ますと、給食委員会というような機関、これは旧南郷にはあったのですけれども多分美里町に
もある。実際にあるし、またやらなければならないところだと思いますし、その中で本当に給
食に絞った、本当に中身を濃く、いろいろな栄養士さんとか。我々その専門家が全然いないと
ころで給食の中身、栄養がどうの、カロリーがどうのこうのというのは、何か学校環境という
我々の審議会には馴染まないのではないかなと、いま改めて資料を見て、そうだなあというふ
うに私は感じますけれども。幼稚園の給食にしても、我々の全部の大きな教育環境審議会には
ちょっとなじまないような感じがいたします。

○副委員長（木村強一君）　給食委員会というのは。どこの町村でもやっているはずなのです。

○委員（曾根昭夫君）　いま給食のことを何かあれしているようですけども、3）までいいの
ですか。

○副委員長（木村強一君）　いや、2）まで。

○委員（曾根昭夫君）　2）までですか。では3）のところを絞ったらいけないのですか。今、
関連あるということで、勝又委員のほうから先ほど聞いたのですけれども、4）5）をしてか
らでないと、3）のほうに戻れないのではないのかと言われたのですよ。だからその辺きちと
しないとならないと思います。今、尾形先生も言われたように、どうも4）5）は合わないな
というような意見も出たようですけども。私は削除と言っていますから。

○委員（尾形剛志君）　3）と4）、5）は関連があるとお話をしたのです。

○委員（勝又治子君）　子ども・子育て新システムのことを事務局から聞きたいと副委員長さん
がおっしゃいましたけれども、それはもういいのではないかという気持ちがあるのですがどう

ですか。

○副委員長（木村強一君） それでは、皆さんは「子ども・子育て新システム」の中に、いわゆる食育を重視したということがあるということはわかっていただけた。

○委員（勝又治子君） 結局、それとの絡みで給食も出さなければならない部分が出てくるのですよね。

○副委員長（木村強一君） だからそのところを委員さん方はみな把握しているけれども、意見がどのようになるかわからない。

○委員（尾形剛志君） だから、私が言いたいのは、曾根さんからちょっと誤解があったようだけれども、3番で「あり方については、国の「子ども・子育て新システム」を視野に入れた計画立案が求められる」と。「このなかで」という部分から削除してもいいのではないかなということで申し上げたのですよ。

○副委員長（木村強一君） だからその削除についても、この新システムの中で食育についてどのように書かれているのかもう1回簡単に言ってくれないかと私のほうで要望したわけ。そうでないと、あやふやに発言したってまた誤解を呼ぶ部分ではないですか。簡単でいいですから、骨子だけ。

○教育次長兼教育総務課長（大友義孝君） 今のお話なのですが、その前に（4）というのは「学校などが将来においてどういうふうな課題が出て来るでしょうね」ということを今までの会議の中で意見として言われた部分を出してきているのですよ。ですから、この課題をどうしなさいということではないのです。こういったことが課題として想定されますねということで話し合ってこられた経過があると。

そういった中で、「子ども・子育て新システム」というのは幼稚園、ゼロ歳児から実質5歳児まで、就学前の幼児のことなのですけれども、このお子さんたちは今現在保護者の皆さんが働きに出かける機会を確保してほしいということで、保育所とか幼稚園に子どもを預けているというふうな状況にあります。それで、保育所はゼロ歳から5歳まで、オールマイティーですよ。幼稚園は3、4、5というふうな形でお預かりをしています。じゃあ保育所と幼稚園は何が違うのかということになりますと、まずどちらもいま保育時間は12時間なのです。朝7時から夜の7時まで。呼び名は違いますが、規定の部分は幼稚園で言いますと9時から1時までですけれども、その前の7時から9時まででは預かり保育と。そして、1時以降夕方7時までも預かり保育という形で結局は12時間保育をしているのが現状なのです。保育所も同じように8時半から5時まで、その間が保育時間なのですが、その前段の朝7時からと5時以降の

夕方7時までは延長保育という形で対応していると。ではその間何があるかということ、どうしても給食が出てくるわけですね。その部分について、文部科学省では幼稚園のほうは預かり保育を拡大しなさいということなのです。ということは、預かり保育を拡大して給食をそこに提供しなさいというのが文部科学省の推奨部分です。ただし、何でもかんでもそうなのかということではなくて、今すぐに提供できない場合は検討しなさいよと。それから、保護者の皆さんも協力をいただいて、先ほど家庭の弁当をつくってもらってそしてお願いしますということでの部分についても、これもやぶさかではないけれども、前提には給食のことも考えなさいよというふうに触れられていまして、美里町の子ども・子育てをどういうふうにしていくかということをしていま計画をつくっているわけです。それが平成27年度からはその計画に向かって実践をしていくと。そういうふうな中身になっていますので、どうしてもですから幼稚園の給食の提供というのは課題になりますねということで、ここに記載されているということでございます。

○副委員長（木村強一君） そうすると、食育を重視した給食提供というのはこれからの課題であるということですか。

○教育次長兼教育総務課長（大友義孝君） はい、そうですね。食育だけではないのですけれども。

○副委員長（木村強一君） 食育の場合ね。そういうふうなことのようでございます。

○委員（尾形剛志君） 今、課長さんが言われたとおり、3番と4番、5番も余り関係ないということですね。

○副委員長（木村強一君） だから、そののところもはっきりしてもらわないと。後で論議するときぐちゃぐちゃになってしまうから言ったのであって、確認させていただきました。

そうすると、3番目の場合は前にこの委員会で幼稚園は入れないというふうにしたのかな、審議のときに。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 副委員長、よろしいでしょうか。済みませんが、事務局から説明させていただきます。

第3回目の審議会を行った際に、余りにも諮問事項が大きな枠組みで明確なものでないものですので、もう一度教育委員会からきちんとした方針をくださいと高橋委員長が言われまして、それをお示ししました。その中で、幼稚園についてはもうこごた幼稚園となっておりますけれども、中学校区ごと1つの幼稚園は整備されているので、当分の間審議の必要はないのではないかということを申し上げさせていただきました。

ただし、幼児、つまり幼稚園児に対する給食の提供につきましては、これは環境審議会のほうでも調査の審議に含んでほしいのだといったことは教育委員会から伝えてあります。ですから、幼稚園の適正配置、適正規模についてと、あとは施設整備について、審議はしなくてもよろしいですと。ただし、幼児に対する給食の提供については審議の中に入れてくださいということはお伝えしてありますので。

○副委員長（木村強一君） では、これも幼稚園での食育を重視したということは生きているわけでしょう。この文言は消すのではなくて。

○委員（勝又治子君） 逆に「視野に入れた」から「計画立案が求められる」は、あえて書く必要もないのですか。やっぱり必要なのですか。給食との絡みですか、これは。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） そうですね。ですから、この環境整備というのは当然校舎、体育館、その他の施設もろもろ含まれると思います。そういった中にも勝又委員がよく言われたとおり、学校というのはそういった給食施設、プールなど全て含んだものが学校施設なので、そういったものを総合的かつ計画的に整備していくのが望ましいという、勝又委員さんからも何回もいただいております。ですからその中で、いま小牛田地域においては幼稚園に対して給食施設というのはないものですから、給食施設がない中で給食の提供といった際どういったことが考えられるのかということもこの審議会の中で調査審議していただければよろしいのかなということは、教育委員会のほうからもお伝えしていたと思います。

ただ、それに対しまして明確な、つまり答え、審議というのはなかなかなかったと思います。ですので、この審議会としましてはそこまではいけませんでしたがけれども、やはりこういったことが大切なのでないですかということは答申の中に入れていただいて結構かと思います。ですので、教育委員会からもこういったことを審議してくださいということはお伝えしてありますので、それに対する回答としましては、幼稚園での給食提供はそのとおり課題でございますねというような回答でも問題ないと思うのですよ。

それで、今言われているのは、曾根委員さんが言われた「その前に「食育を重視した」という文言などを入れたほうがいいのでないですか」というのがいま議題となっていることでございます。

○副委員長（木村強一君） わかりました。何でこのところを言ったかということ、3）と4）5）、そっちのほうといろいろ関係があるのですよ。だからくどく言ったのです。そうでないと、少しずつやっていくと、また課題を残したままになってしまうので。

それで、幼稚園も学校であるということで、学校等の適正規模に関する基本的な考え方につ

いてのいわゆる「学校等」というのを削除したのは幼稚園も入っているからだ。学校教育法かな、第一条をそのまま持ってきたのはだからわざわざ書くことはないということでこれは削除したのだよね。それで、幼稚園のことも今、食育を重視した給食提供という課題だということとは生きてくるわけですね。

じゃあ、次に行きますよ。4 番目です。

○委員（荒川 繁君） ちょっと待ってください。「食育を重視した」という文言を入れるかどうかというのはもう決まったのですか。

よろしいですか。私がさっき事務局に尋ねたのは、給食提供が課題だというのは一体何だろうかというのがわからなかったものですから聞いたら、南郷地域については提供しているよ。小牛田地域は提供していないよということですね。まずそれが1つの課題なわけですね。統一した考えでやっていませんから。

それから、子ども・子育て新システムというのは、この中では延長保育というものが将来考えられるので、そうすると給食というのは提供せざるを得ないのではないかという課題があるわけですね。それらをひっくるめて給食提供は課題であるという文言に直すというかまとめていきますので、私はこれでいいのではないかと思ったのです。曾根委員さんの「食育を重視した」という言葉を入れると、「食育を重視した給食の提供が課題である」というふうに思えてしまうものですから、私は原案でいいのではないかと感じたわけです。ですから、そのことを委員さん方にお伺いしたいです。

○副委員長（木村強一君） なるほど。幼稚園での給食提供は課題であると。

○委員（荒川 繁君） かなり内在した問題も入っているものですから。曾根委員さんがおっしゃっている部分については、4）、5）そのまま読んでいくとすればその中に当然入ってくるものですから。

○委員（曾根昭夫君） そこまで読むのでしたらそれでよろしいと思います。ただし、4）と5）については削除というのが、私は先ほど御説明したようにとても耐えられるものではないので、削除していただきたいなと思います。

○副委員長（木村強一君） いまから入りますから。

○委員（尾形剛志君） どちらかというと今の「食育を重視した」を入れたほうがいいのではないかという立場なのですが、給食は私自身、反対なのですけれども、弁当派ですけれども。

もし給食が将来的にわたって課題であるし、これは入れざるを得ないというような状況の中で子育て新システムを取り入れる中で、やはり子どもが小さければ小さいほどただ食べさせれ

ばいいと、それを入れないとただ給食が課題であると、給食だけなのだという形になるのでなくて、やはり教育ということを考えた場合には食育というものを小さいうちからやっぱり入れながら給食を提供していくのだという形で、私はどちらかというところ「食育を重視した」という文言を入れたほうがいいという立場です。

○副委員長（木村強一君） 私は保育所を視察したとき、給食を食わせるところだったのね。それを食べてみなさいと。あれではやっぱり食育重視というのは必要だろうなというのを気にしたし、本当は大切にしていかなければならないのだけれどもね。

○委員（尾形剛志君） もちろんそれはそうなのです。入れなくても、もちろんそれは現場では食育というのは十分重視していくことですので。

○副委員長（木村強一君） わかりました。また戻りますから、いや、4) 5) と関係あるので。幼稚園のいわゆる食育重視ということですね。

○委員（尾形剛志君） いや、今副委員長さんは関係ないという理由ですよ。3番と5番は。4番は学校給食のこと、これは幼稚園の学校給食をするかどうかということ。

○副委員長（木村強一君） 学校給食の場合ね、はい。

○委員（尾形剛志君） 荒川さんと私の意見、文言を入れたほうがいいのか入れないほうがいいのかということですよ。それを決めてしましましょう。

○副委員長（木村強一君） こういうことは困るのだよね。多数決でやるわけにいかない。

○委員（尾形剛志君） 給食提供ということの中にはもちろん、食育を重視するだろうということとで削除してもいいのかなという気もしますけれども。気持ちとしてはそういうことなのだけれども、文言としては入れなくてもいいかなと。

私は今、悩んでの話ですから。だから、ほかの委員さん方の意見を聞いてもらえば一番いいのでないかなと。

○副委員長（木村強一君） 意見といってもね。本当は私も小さいうちはうちで食わせたほうが一番いいのでないかなとは思っているのだけれどもね。

○委員（荒川 繁君） 私はこだわりませんから。

○副委員長（木村強一君） それでは、「食育を重視した」というのを入れておきます、ここで。

○委員（勝又治子君） ちょっと1回ここでやっぱり保留にして、4) と5) をやってもう一回戻っていただけませんか。別問題だとは思いますがけれども。

○副委員長（木村強一君） 関係するかもしれないからね、そうしますか。端的に思ったことを言ってくださいね。

では、3)をそのまま保留しておいて、4)と5)のほうに行きたいと思います。

4)の場合、これは消しているのですね。曽根さんの案では。この「公平感」というのは仕様とか食材とか、そういうような内容でないかなと思うのだけれどもね。

○委員（曽根昭夫君） 副委員長さん、私がまず削除してほしいということをずっと言っているわけですよ。4)に入る前にそれを決めたらいかがですか。

○副委員長（木村強一君） 提案ですか。

○委員（曽根昭夫君） 提案を。ということは、先ほど申し上げましたように、とても耐えられる内容で審議されていないのだということで提起しているのですよ。したがって、削除が妥当でしょうと、こういうふうに提案しているのですから、その辺をすればもう終わりではないですか。

○副委員長（木村強一君） 今も審議をしている段階だからね。

○委員（曽根昭夫君） 削除するかわりに私は代案を持っているのです、実は。

○副委員長（木村強一君） 持っているのですか。

○委員（曽根昭夫君） はい、申し上げますか。そうすると、それを合わせてやらしてもらえばいいかなと思います。

それでは代案。「学校給食のあり方については、地産地消を重視した食育の推進を検討しなければならない」というふうに、4)と5)を削除する代案として提起したいのですが。以上です。

○副委員長（木村強一君） 4)、5)を外してね。

○委員（曽根昭夫君） はい。4)5)を削除するかわりにこの文言を入れれば十分です。

○副委員長（木村強一君） その理由の1つは、これらについて今まで詳細な検討というか話し合いをしていなかったということが入ってくるのね。だから、これからあとについて、給食委員会なりあるいはまた新しく会合を持つかどうかといったときに、今のようないわゆる地産地消を重視した食育の推進の検討ということについて、話し合いをしてきちっと決めると、こういうことですね。今、そのような提案があるのですけれども、いかがですか。

○委員（勝又治子君） 私は何回目かのときに給食のことをまず発言したのですけれども、給食については(3)にかかわる施設整備の考え方として先ほど寒河江さんから言われましたけれども、各学校にそういう施設・設備があって、プールももちろん施設として、そして子どもを育てていくのがいいのではないかとということで給食の話をしました。そのときに、結構、3回にわたって給食については委員長さんが提起されて話し合いの時間がとられたわけですね。

ども、やはり具体的に丁寧な話し合いをしたわけではないですし、それからやはり先ほど副委員長さんがおっしゃいましたけれども広報みさとを読んでみると、退任の挨拶の中で「センター化進めるべし」というふうな文章になっていたというふうなこともあるので、やはりこの審議会では給食についていわゆるどういう給食であつたらいいのかということに関しては触れないほうがいい。曾根さんがおっしゃったような大きな見方で出したほうがいいのではないかなと。私は前回の会議の後にもう1回これを読み直してみても、これではないというふうに思いましたので削除し、加えるならばそういう大きな言葉での記録というか答申ということではないかなと、私も思いました。

○副委員長（木村強一君）　それで、私は意見は言えないのだね。今のようなご意見があるのですけれども、大体さっきTPPというところでも国の政策もまだはっきりしていないのですよ。そうすると給食だってどうなるかわからないのです。

それから、我々の話し合いの中では、施設設備については「当面は現況施設の運用をする」というように話し合っていて、給食施設も何も全部それに入ってしまうのですよ、現況。

だからこのような話し合いをもっと十分にやって、そして給食センターなりなんなりに持っていくとか、あるいは現状のまま進むべきとかそれを考えるべきであって、当面は現状のまま進めてもいいのではないかなというように皆さんの意思ですね。今までお話しになっていた分の中に全部入っている。俺は違ふとなればお話しされても結構なのだけれども、私はそのように受け取っているのですけれどもね。だからそういう意味で、ここにある4)、5)については、今言ったような、曾根さんが提案したようなのがよければ、それで提案していったほうがいいのではないかなと思うのですが。

○委員（尾形剛志君）　私は先ほども言いましたけれども、曾根さんのほうの細かい意見でそこを削除するのは、我々の審議する場ではないのではないかと。給食委員会というのがあるのでしようから。

ただ、この審議会で教育委員会から申し出があつたというか話し合つてほしいというのは、大きく自校方式、センター方式とかそういうものはこの課題であるというところを話し合つてほしいという意味ではないのかなということで、その中身まで、安全とかカロリーがどうのこうのとかということではなくて、そういう意味ではこの削除は、私はいいと思います。

そして、もしこの審議会として私の私的な意見を言うならば、そうならなくてもいいのですけれども理想的に言うならば、前に言ったように自校方式とかセンター方式というだけではなくて、例えば将来中学校で2つが1つになった場合には、やはりカロリーとかいろいろな味が

ありますから自校方式にすると。小学校は2つあるならば、そこは2つに1つ共同方式と。それから、私は幼稚園は弁当派ということで、私の理想は幼稚園は弁当、そして小学校が2つならばそこは共同、そして中学校が一緒になったら1つですからそこは自校方式というような、そういう柔軟性というか、幼稚園も小学校も中学校も全部込みで共同というのは一番効率的なんでしょうけれども、そこまでは私は見込めないかなというのが私の意見です。そういうところは考えさせてくださいというのは、5)の中のあれではないかなとは考えていますけれども。

○副委員長（木村強一君） 一つ一つ問題を内蔵しているのだよね。いろいろな学校給食というのはそれくらいやっぱり来るものだから、そのくらい話し合ってもいいのだけれども。簡単に方向付けするというのは難しいのではないかと思います。だから、前の町長の引退の挨拶の中身で多くを割いて書いていったのでないかと俺は思っているわけ。だから教育長さん、どこか新しい委員会みたいなので学校給食そのものについてやっぱりいろいろ話し合ってきたらいかがですか。それなりの専門家とか、専門家よりも実践家のほうがいいのだけれどもね。実践家を入れて話し合う必要があるのではないだろうか。

我々はその一つの方向性として、曾根さんが言った地産地消を重視した食育の推進計画というふうなことでここは検討してくださいということでまとめておくということでやったらいかがですか。

○委員（尾形剛志君） 私は審議会としての「食育を重視した」という文言は、地産地消、食育重視だというのはもう私も退職する以前、20年ぐらい前から言われていることなのです。今後の課題ではなく、現在も課題と言われれば課題であるかもしれませんが、20年前にはそういうようなことを叫ばれているのですよね。改めてそこに文言としてのせて、それが審議会の答申ですというのはどうかなという感じ。であれば、全てそういう新しい場を立ち上げてそこでとか、給食審議会は改めて話し合うべきであるとかという文言のほうが、審議会としてはいいと思います。

○副委員長（木村強一君） いかがですか。別の場を設けるということで。

○委員（曾根昭夫君） 究極はいま尾形先生が言われたことが一番妥当だと思うのですよ。私はそう思います。それで、ここで4)、5)のこんな文言を表に出すものではないと思います。

○副委員長（木村強一君） 提案したのと随分固執しているようだけれども。

○委員（曾根昭夫君） くさっていますから、中身が。本当に腐敗ですよ。

○副委員長（木村強一君） そうすると、この文言もちょっと違ってくるね。「地産地消を重視した」というようなこと。これはずっと前から言われているのだけれども、いつまでたって

も地産地消なのですよ。

○委員（曾根昭夫君） 4）、5）全部削除と私が言っているのだよ。

○副委員長（木村強一君） いや、そうはいかないですよ。諮問されているのだから。そのように一言では。

○委員（曾根昭夫君） でも、中身を検討していないのに諮問されているからと適当には上げられないと思うのですけれどもね。

○委員（長澤 学君） 私も削除でいいと思います。

○委員（曾根昭夫君） 耐えられないのです。これを持っていっても、周りから何をやったのと言われるともう、立ち場がないですよ。

○副委員長（木村強一君） 4）とか5）というのは、もう削除だよ。これはないの。そして、曾根さんがさっき提案したこれでいったらどうかということ。

○委員（曾根昭夫君） そうですか、削除。生きているようなことを言いますので、ちょっと混乱してしまいました。

○委員（齋藤 寧君） 私もそのほうがいいと思います。全然というのではないです。審議会として今まで3回ぐらいですか、私もはっきりしていないですが、そのところを含めた審議会として、していない訳ではないので。そうすると、3）の食育というも全部含まれていることなので、その辺も結果出てくるのではないかなと思います。

○副委員長（木村強一君） あとは関連していかがですか。

○委員（木田真由美君） 確認させてください。4）のところで「公平感を重視」というところでは、現状の南郷給食センターから供給される米飯の問題、されていない米飯の問題というのは現在でも課題としてあるということが話し合ったかと思うのですが、そうするともう既に課題として発生しているので、これは含むものではないのかなという気はするのです。そういう意味で私は4）は5）とは違う。もう既にこういう問題がありますよというのは明らかにしているのに。

○委員（齋藤 寧君） その辺も含めた中で、やっぱり新しく検討してもらおうということで、ここではない場で改めて。

○委員（木田真由美君） そうですよ。いいです。この審議会からはもう切り離すと。給食問題に関しては切り離す。

○委員（齋藤 寧君） 切り離すというのではなくて、やっぱり話し合ったという結果。

○委員（木田真由美君） 話し合った結果と、とってください。

○副委員長（木村強一君） では、そこまでよろしいですか。では、もう一回言ったほうがいいかな。

○委員（勝又治子君） 3）は、そうするとどうなりますか。「計画立案が求められる」で終わっているのですか。「子ども・子育て新システムを視野に入れた計画立案が求められる」で終わりですか。

一度保留にしたところをもう一度ということで、そこからもう一回確認をしなければならないです。

○副委員長（木村強一君） そうすると、もう一回読んでみるからね。3）「幼児教育、保育のあり方については」のところだよね。「国の「子ども・子育て新システム」を視野に入れた計画立案が求められる」と。「このなかで、幼稚園での給食提供は課題である」と、こういうような文章だったのだけれども。

○委員（勝又治子君） 「このなかで」以降が要らないのですね。

○副委員長（木村強一君） 「このなかで」からこれ要らないのね。

○委員（尾形剛志君） 先ほどの公平性と幼稚園の課題を入れて今後、検討をすると。

○副委員長（木村強一君） 4）、5）は要らないのね。これは抹消ね。

○委員（尾形剛志君） 4番としてさっき曾根さんが言われた文章を加える。

○副委員長（木村強一君） 「学校給食のあり方については、地産地消を重視した食育の推進の検討をしなければならない」。

○委員（勝又治子君） いや、それもなしだと。

○委員（木田真由美君） 新しい審議会を別に立ち上げる必要があるということになると思います。

○委員（尾形剛志君） 立ち上げてということで、そしてその公平性と幼稚園の課題を入れて、学校給食を自校方式、センター方式を考える必要があるという文面を4番に入れるということでの意見だったと思いますけれども。

○副委員長（木村強一君） そうだね、はい。別の審議会を立ち上げて、学校給食の話し合いを行う。

○教育次長兼教育総務課長（大友義孝君） おかしいのではないですか、おかしくないですか。ちょっと事務局が言うのも変ですけども、「新たな審議会」をつくるというのは。

何もないのではないですか、つくる必要は。

○副委員長（木村強一君） 給食審議会の中で話し合えばいいと思うのですけれどもね。給食審

議会というのがあるのですか。

○教育次長兼教育総務課長（大友義孝君） 給食審議会というのはありません。全て終わっています。そして審議会の中で何も関係がないのであれば、新たな審議会をつくってやりなさいという、その答申が馴染むのでしょうか、逆に。

○副委員長（木村強一君） 答申が馴染むというのは。

○教育次長兼教育総務課長（大友義孝君） 何もないほうがいいような気がするのですよ、逆に。

○委員（勝又治子君） 何かつくらなければならないですね。

○委員（曾根昭夫君） 審議会をつくれなんて理由はおかしいね。

○副委員長（木村強一君） 理由にはできない。

○委員（木田真由美君） ではカット。

○委員（勝又治子君） カット。今ここにきてですか。今までの話し合いの成果は。

○副委員長（木村強一君） 諮問されていることはわかるけれども、カットするということは我々が拒否したということですか。

○委員（曾根昭夫君） そういうふうにはならないのでないですか。時間がないからという話だから。時間がないから深く踏み込めなかっただけで、だから触れないのだから外したほうがいいということです。さっき言ったように耐えられるものではないので。とてもよそ様から聞かれたときに耐えられませんね。私は絶対出せない。そこで私は削除したほうがよろしいのでないですかと提起しているのです。

○委員（尾形剛志君） 削除した場合、3番はそのまま。新たな審議会を立ち上げるということがあれば、3番と4番はそのまま生かしていくと。「幼稚園での給食提供は課題である」と入れると。

○副委員長（木村強一君） では、3番を生かして、4番、5番を取ると。

○委員（曾根昭夫君） ちょっとよろしいですか。4）の「公平感を重視する」とした言葉があるのですけれども、どうもこの答申書をどなたか町民の方が見たときにちょっとわからないと思うのですけれども。「公平感」とは何の公平感なのか。公平にみんなに昼食を提供しているのでないかと言う人がいるのでないかと思うのですよ。「公平感」の意味がちょっとわかりません。何かいい言葉はないでしょうか。

○委員（荒川 繁君） カロリー計算だとか、使っている食材だとかが余りにもへだてのないようにと、そういう話し合いだったのです。それが不公平になっているので、それらを同じようなレベルにしたらいいいのでないですかという意味の「公平感」。ちょっと舌足らずですよ。

○委員（尾形剛志君） 私が見ても何のことを言っているのかわからないですね。

○副委員長（木村強一君） なるほど。そうすると、「公平」の前に何か入れればいいわけだ。「公平感」じゃなくて。

○委員（荒川 繁君） 例えば「カロリーベースに差がないような公平感を重視する」とかですね。そのようにいいのでないでしょうか。

○委員（尾形剛志君） 「カロリーベース」という意味が私はわかりませんよ。

○委員（木田真由美君） 米飯を提供する、しないの問題ですよ。南郷は米飯は提供していないとか、小牛田・不動堂学区のほうは米飯までもう入っていると。そこで、違いがありますと。それがもう根本的に問題、違うということだったものですから。

○副委員長（木村強一君） 地域性なのかな。公平感ではないのかな。

○委員（勝又治子君） 入れなくても。それでいずれ考えていかなければならないことだろうし、声が上がってくれば。子どもに持たせる弁当が、あるいは弁当を給食で出して。

○委員（尾形剛志君） 次元的には、これはここで審議する必要がある問題ですか。そうでなければいいですし、そうであれば審議しなければならない。

○教育次長兼教育総務課長（大友義孝君） この地元の要望はもう十何年前からもありまして、平成26年度で解消する予定でいま進んでいますので、米飯の提供部分に関しては。

○委員（曾根昭夫君） 書く必要ないのね。

○委員（勝又治子君） いいですよ。

○教育次長兼教育総務課長（大友義孝君） なくてもいいのかなという感じがします。

○副委員長（木村強一君） そうだね。そういうことであれば、入れなくても良い。

○教育次長兼教育総務課長（大友義孝君） 事務局の私が言うことではないでしょうけれども。

○副委員長（木村強一君） 文言は要らないね、それでは。

○委員（曾根昭夫君） そういう情報は早くもらえれば。では、4番も削除ね。

○副委員長（木村強一君） それでは、4番も要らない、削除で。

○委員（曾根昭夫君） わかりました。ここまで決まったら、ちょっと次の提案をしたいのですが、けれども、よろしいですか。

次は6番に入ると思うのですけれども、6番を先乗りして、この文言の中で「学校等の適正配置に伴う」というのを前段に書いて、「スクールバス運行計画」云々となっているのですが、ここは「伴う」まで要らないのではないかと思います。

○副委員長（木村強一君） 「学校等の適正配置に伴う」ね。

○委員（曾根昭夫君） はい。そして何々言って回数等について、財政には何もここまでこの審議会で言う必要もないし、「検討することが望ましい」ぐらいでとめておいたほうが立派だと思うのですが、いかがでしょうか。

○副委員長（木村強一君） どうですか。そうすると、言ったことを読んでみます。前分を抹消して、「スクールバス運行計画は、子どもの登下校時の安全、放課後活動の時間確保、経路や回数等について検討することが望ましい」と。

○委員（曾根昭夫君） はい、お願いします。

○副委員長（木村強一君） こういうような提案があるのですけれども、いかがですか。

○委員（尾形剛志君） 1つは賛成です。財政面は、やはり我々がここで審議することではないのでこの削除は賛成なのですが、ただやはり見る側としてはすぐ「スクールバスの運行は」ということよりも、今まで環境審議会の中で学校の適正配置を五、六年後にこのようにしたほうが望ましいという形で話し合ってきたことですから、くどいようすけれどもやはりのせたほうが、私は客観的に見た人は逆にわかるのでないかなと。スクールバスの運行については、今もスクールバスは運行していますからその運行について考えてしまうので、やっぱりこの部分は入れたほうが親切ではないかなと思います。

○委員（曾根昭夫君） そうですね、はい。

○委員（尾形剛志君） あとは、「財政」は本当に削除したほうが私も賛成です。

○副委員長（木村強一君） もう一回言うよ。「学校等の適正配置に伴うスクールバス運行計画は」と。それでいいね。あとは「することが望ましい」と。

○委員（曾根昭夫君） もう1つ関連するのでお願いします。副委員長さん、関連するのです、これ。つながっているものですから、ちょっとよろしいですか。

○副委員長（木村強一君） 関連性があることですね。

○委員（曾根昭夫君） いま現在につながっています。ちょっと意見があるので。

○副委員長（木村強一君） わかりました、どうぞ。

○委員（曾根昭夫君） それでは、このところで何か上のほうからそのまま来て追加、「また、」というふうに続くようすけれども、この追加「また、」という本文の中は「学校等が再編された際は」云々とずっといくのですけれども、この下線を引いた文は、追加「また、」までを削除して、独立した番号を入れたほうが、よりすっきりするのではないかと思います。以上です。

○委員（木田真由美君） それは賛成です。

○委員（勝又治子君）　そうですね。スクールバスと「追加」というところではないですね。

○委員（木田真由美君）　違うことですよね。

○副委員長（木村強一君）　そうですね。これは別のことだね。

○委員（木田真由美君）　済みません。「学校が再編された際は」というのは、平成30年度というよりさらに先のことになりますよね。なので、思いながら伺っていたのですが。平成30年度、おおよそそこまでは現行のままでそれぞれ充実を図っていくというふうになっていたので、何でいきなり再編という言葉が出てくるのかと。もっとそれ以降という意味合いでしょうか。

○委員（尾形剛志君）　前にも小牛田と不動堂中学校の再編が望ましいみたいな、これも五、六年内じゃなくて将来望ましいみたいなことも書いてありますよね。そういう意味ではやっぱりこれも、五、六年までという部分ではないけれどもやっぱり入れたほうが良い。

○委員（木田真由美君）　その文言は訂正されていますよね。「次世代を見据えた検討の継続」というような文言で、「新設」はカットされていましたよね。ですから、「学校等が再編された際」の前にもうちょっと何か時間をあらわすような言葉を入れないと、ほかと整合がとれなくなってくるような気がしたのです。

○副委員長（木村強一君）　整合性のようだな。

○委員（尾形剛志君）　これは学校等が抱える将来的な課題ですから、先ほどの場合では五、六年。今度はやっぱり将来的な形ですから。そうしないと、さっきの文言も伴ってくるのでしょいうね。「学校の適正配置に伴うスクールバス運行」も。これも入れてもいるので、そういう意味では入れてもいいのではないかなという感じがしますけれども。

○副委員長（木村強一君）　かなりアバウトな考えになるからね。

○委員（曾根昭夫君）　大タイトルがこれで（４）できちんとしているから、いいのでないですか。ここの項の中ですから。

○副委員長（木村強一君）　そして、学校教育環境というのは学校の運営なんかに係る事項だろうと思うけれども、余り入り込むのもどうなのかなということもね。難しいですけどもね。学校の運営まで入れると。

○委員（勝又治子君）　でも、そこのところに生きて、生かしていいのでないかというふうに思うんですけども。

○委員（尾形剛志君）　保護者の方から特に強く審議会で、小規模校のよさが合併するとなくなるとか何とかといった意見をここに反映させているのかなというような思いで見えていましたけれども。

○副委員長（木村強一君） だからもし前のあれだったら、小規模学校から後のほうでいいのではないかなと思うのね、前のほうは。「こころのケア」まで当然やらなければいけないことだから。それだから学校にも学校経営、教員の指導という部分まで含んでどうなのかなと。

○委員（勝又治子君） 副委員長さんの意見はですから、「学校運営が望まれる」という「望まれる」という部分がちょっとおかしいのですよね。それは当然学校がやるべきでは。

○副委員長（木村強一君） ええ、学校がやることであるし。

○委員（尾形剛志君） 「必要である」とかというふうにすればいいですか。「ケアが必要だ」とか何とかという。「必要である」ぐらいの文面だといいということだよ。両方が生かされる。

○副委員長（木村強一君） 何かいい文言ありませんか。小規模学校とか小規模学級ではと。「教育効果のメリットが再編後の学校等」と。これを提案した方の意図というのはわかるのだけれども。

○委員（木田真由美君） 済みません、もう一回さっきの時間のことをお話ししますが。3）で、子ども・子育て新システムでは平成27年度からの施行というかそれをやっていきますよというものがあって、将来というのがすごく近くに見えますよね。それで7）の東日本大震災で被災し云々を早く直せと言っているのを、もっと将来というのが近々の課題みたいな捉え方をしているのに、その間に挟まれて学校等が再編された場合という平成30年度よりももっと向こうのことですよ。非常に違和感がそこであるのです。

はい、だから将来というのをどこに捉えるのかということで、少なくともこの並びで言うとやっぱり平成30年度までに起こり得る課題というような感じで並べてあるので、再編というのをいきなりここに入れ込むのはどうなのでしょうと、私はやっぱり感じます。

○副委員長（木村強一君） 気持ちは十分わかるのだけれどもね。

○委員（木田真由美君） 言っている意味はよくわかります。こういうことは必要だというのはわかるけれども、やっぱり答申前にはおおよそ平成30年度までを見据えてという、いま審議会ですしている平成26年度から30年度までは将来的な課題。私たちの見通せる将来的な課題ということになるのではないのでしょうか。学校再編云々というのは30年度以降になった場合、それも含めて出てくる問題になるのではないのでしょうか、という感じが私はしています。

○副委員長（木村強一君） では、これをカットしますか。下線引きになっているよ、これ。

○委員（齋藤 寧君） 私はカットしないで、大事なことなので。まずそれがあれば最後にでもこれにしてもらって、やっぱり児童生徒のことを考えたらこれは、その辺はぜひともというの

があるし。学校運営どうのこうのではないですけども、やっぱり生かしてほしいと思うのです。教育効果・メリットを再編後も生かしてほしいと。先ほど学校運営まで言われたのですけれども、私は大事なことでないかというようには思っています。

何年後かと言えちよっとわからないですから。将来的なことは何年後かと、五、六年というようなことがあるのですけれども。

○委員（勝又治子君） 7番を最初に持ってくればいいのではないですか。

○副委員長（木村強一君） それで7番を先にやって。そうすると上の文と異質な面がある。

○委員（齋藤 寧君） 国レベルとか、町レベルとかございますけれども、それを考えるとやっぱりこれは外せないのではないかなと私は思います。

○副委員長（木村強一君） そうなのね。

○委員（尾形剛志君） 書いてあるのは、学校等の適正規模に関する基本的な考え方についてというのは、これは複数学級を基本とするということを叫ばれている。ですから、これが再編というふうなことになるわけですから、つまりは小学校で複数学級が望ましいというのが一番の基本だから。

○委員（木田真由美君） ということは、おおよそ平成30年度までの間には学校再編もあり得るということでもいいわけですか。

○委員（尾形剛志君） あり得ることです。

○教育次長兼教育総務課長（大友義孝君） 副委員長さん、ちょっとよろしいですか。

今の追加の部分は物すごく、齋藤校長先生も言われるようにすごく大事なところだと思うのです。それで、再編しろとも何も言っていないわけですね、この中身は。それで、学校再編などを検討される際にはこういったことを充実する必要があるのではないですかというふうに述べたほうがいいのかと、いう感じがするのですけれどもね。

○委員（勝又治子君） 学校再編を検討する際には、こういうことをと。

○委員（尾形剛志君） これはどこまでも基本ですから、再編をとって学校の教育環境に対する基本的な立場での審議会ですから、そういう意味なのですね。これで再編された場合はというのではなくて。また新たに再編する場合は、再編する検討会が立ち上がるのでしょうか。

○副委員長（木村強一君） それでは言うと、「学校等が再編する際は」ですか。

○委員（尾形剛志君） 「学校等の再編が検討された場合」。

○副委員長（木村強一君） 「された際は」ね。これは当然のことなので、児童生徒が不安にならないよう、「こころのケア」を充実する必要があるということだね。だからここに極めて情

緒的な文章を入れて、あとは、無味乾燥とは言わないけれども乾いた文章なので。

○委員（尾形剛志君） いや、これは私は入れたほうがいい。先ほども言いましたように、お子さんの不安というか、保護者はそういうところに非常に心配をしているという審議会の中でもあった。意見をそういうところに入れないと、みんなの審議会にならないので。結論だけ並べたら、そういう一人一人の意見が生きてこないし、保護者というものはそういうものかなという意味で、我々は、我々というか教職経験者は当たり前だと見るのですけれども、やっぱり保護者の側から見るとそういうことになるのです。特にここで入れてくださいよというのは入れたほうがいいのではないのでしょうか。

○副委員長（木村強一君） 「児童生徒が不安にならないよう「こころのケア」を充実される必要がある」と。「そして小規模学校・学級での教育効果のメリットが再編後」と。

○委員（尾形剛志君） これは要らないですよ。メリットが生かされるようにするという。それで、「学校運営が望まれる」とかではなくて、「ことが望まれる」とかそういうようなのでいいのではないですか。

○副委員長（木村強一君） なるほどね。

よろしいですか。もう一回言いますよ。「学校等の再編が検討される際は、児童生徒が不安にならないよう「こころのケア」を充実させる必要がある」ということ。そうするとこれを入れるとすれば、「小規模学校が受けている教育効果のメリットが取り入れられるように望まれる」ですか。

○委員（勝又治子） その活動経緯の中でも「こころのケア」というのは大事なのですよ。

○委員（尾形剛志君） 「そして」ではなくて、次は「また」ですよ、そこは。

「また」になるのですね。「また小規模学校・学級での教育効果のメリットが再編後の学校等において」、これはちょっと「再編」は検討された前だからね。

○委員（勝又治子君） 「メリットを生かすことが望まれる」とか、その辺は。

○副委員長（木村強一君） それで生かされるね。

○委員（勝又治子君） 6番が4番になるのですよね。4番と5番が削除です。

○副委員長（木村強一君） 今のは6番だな。

○委員（勝又治子君） 6番が4番になって、そして追加のところが5番になって。

○副委員長（木村強一君） そして「東日本」が6番。では次の6番、いいですか。「東日本大震災で被災したと思われる施設の補修が一部未着工であるので、児童生徒の安全のため、早期の着工が望まれる。また、災害復旧事業を最優先としたために、以前より計画されていた施設

設備・補修計画（不動堂中学校プール改修・校庭整備等）が未着工であるので、早期の整備が望まれる」ということですか。では、次に行っていいですか。

（「はい」の声あり）

（５）上記に掲げることを適正化するための具体的な方策は。

○委員（曾根昭夫君） 提案した関係で、よろしいですか。事務局は何か言うのはあるのですか。だから、パブリックコメントを最初を書いてあるやつが事務局の資料ですね。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） そうです。

○委員（曾根昭夫君） はい。それでは、私が提案させていただいた理由等も含めまして、こちらを若干修正したものが２ページ目のところに載っております。これはまず、１）２）３）とともとのやつを見ますとばらばら書いてあるので、どうも時系列的な物の見方すれば順序がちょっとまずいなと感じました。したがって順序を変えました。それで、内容も変えました。

１番に持ってくるのは、もともとと言われました３番のものです。３番のものを１番に持ってきている。そして文言は、「計画立案した段階から学校、家庭及び住民の意見をよく聴きとってその意見を反映させることが望ましい」ということが１番。それをもって、次にその意見を反映させた原案を懇談会や説明会を通じて地域住民の理解を得ることが必要である。３番として、いよいよそれが理解を得ていた段階をもちまして整備方針案がまとまるでしょうから、それで初めてパブリックコメントというふうに持っていくのが順序ではないかなと、こう感じたので提案させていただきました。以上、提案内容等です。

○副委員長（木村強一君） それでいいのだね。

（「はい」の声あり）

○委員（木田真由美君） 済みません。文言というかちょっと文法的なのですが、１）の最後に「聴きとりし、」、「し、」になっていますが、これは「聴きとり、」で十分かと思います。

（「そうですね」の声あり）

○教育次長兼教育総務課長（大友義孝君） 副委員長さん、ちょっとよろしいですか。ごもっともなお話をいま頂戴しているのですけれども、「整備方針案」というのは、その整備のところに「中長期の整備計画の作成が望まれる」というふうにいたしているのですよね。整備計画の作成が望まれますよ、どうぞつくりなさいよというふうに。それで「整備方針」とはまた違うわけなのです。だから方針なのか計画なのかはっきりといただいたほうが、教育委員会ではパブリックコメントとかいろいろやらなければならないというのは当然のことなのですが。

○副委員長（木村強一君） 今、どこを言ったの。

○委員（勝又治子君） 曾根さんの提案の一番下です。

○副委員長（木村強一君） 今の（５）の３）。整備方針案はパブリックコメントの実施が必要とされる。「整備方針案」ではなくて「整備計画案」とする。

○委員（尾形剛志君） もうちょっと具体的な。パブリックコメントならば。

○教育次長兼教育総務課長（大友義孝君） 具体的なということですよね。

○委員（尾形剛志君） 「方針」からパブリックコメントではあれだから、「整備計画案」をもって具体的な制定に向けてここでパブリックコメントを。「方針」からこういうコメントはないと思うので「計画」ですよね。

○副委員長（木村強一君） それではよろしいですか。

（「はい」の声あり）

以上、これで我々審議委員が頼まれたと言うとおかしいけれども、諮問された案件については諮問事項が５つあったわけですが、それらについて一応不十分ではありますがもお話し合いをしたので、これは諮問した教育委員会のほうでも不満なところもあると思うのですけれども、こんな程度だということで、何を欲していたかは最初の挨拶の中なんかを見るとわかったのだけれども、ここまで行かなくて大変申しわけなかったですけれども、これで終わりたいと思います。

○委員（曾根昭夫君） 副委員長さん、ちょっとよろしいですか。最後の最後でなくて、先ほども既に内容的には前回の提案を受けているものだということをしてよろしいというふうに皆さん方に言われましたけれども、この場所をどこに入れるかは決めてもらわないとまずいと思う。

まず、１つは私がここに書いた理由は、本文と意見書とかなんかを切り離されて本文がひとり歩きしたときに困るので、本文にきっちりつけていただきたい。くっつけた表現をしてほしいということが私の提案です。以上です。

○副委員長（木村強一君） これ、課長に言ったほうがいいのかな。それで我々はこれで終わりで、教育委員会にお渡しするのだけれども、これはどのような形で。

○教育次長兼教育総務課長（大友義孝君） 一応今後のことも寒河江補佐のほうから説明をさせていただきますが、その前に先ほど調整をいただきました文言の整理です。この部分に関しましてはもう一度きれいなものにしなければならないのではないかなと思います。それで、今手書きで私らも書いていますけれども、もう一回文字を並べてみて、そして読んでおかしくないような形にしたいと思いますので、まずはそれをさせてください。その後の展開については補佐のほうから説明をいたしますので。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉）　それで、今の文言の確認を最初させてもらってよろしいですか。私たちもいま書いたものですので。

○副委員長（木村強一君）　今ここでやるのですか。後でつくっていただいて。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉）　それでいいですか。わかりました。

○委員（尾形剛志君）　帰りまでだと大変ですから、個人に送付していただいて、そしてそれぞれのチェックしたものがあつた場合には事務局にやって、あとは委員長さんに御相談されてそこで決定されていいのでないでしょうか。

多くの大きな内容の変化はないでしょうから、今ここでやるというのは大変だろうね。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君）　勘違いして申しわけございません。

○副委員長（木村強一君）　それでよろしいですか。

（「はい」の声あり）

それでよろしいと委員さん方が言っているから。いいですよ、今考えていることをお話しされて。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君）　わかりました。それでは、今後の日程、スケジュール等をお話しさせていただきます。

ただいま大友課長からもございまして、委員の皆様方もお認めいただいたとおり、きょう審議いただいた部分を事務局のほうで早急に修正させていただきたいと思います。修正後、即座に皆様方のほうにまた郵送でお送りさせていただきますので、それに対して何か御意見とかありましたら事務局のほうにファックス、あとは電話なりで御指摘いただければありがたいかと思ひます。

そういったものをまとめた中で、今度は最終的に答申書を作成させていただき、教育委員会に答申を出さなければいけません。それにつきましては、3月になってしまうと。もうきょうは2月25日でございますので、3月になってしまうと。そういった中で、まだ高橋委員長とは話は詰めておりませんが、3月の議会の日程との調整の中で、その日取りを決めなければいけないと考えております。

きょうこの場に来る前に事務局のほうで話し合ってきた原案というか、日程を3つほど挙げさせていただきたいと思ひます。まず3月18日火曜日、3月25日火曜日、3月27日木曜日、その3つの日程を原案として提出させていただき日取りとさせていただきまして、それについてはなるべく早目に高橋委員長とも詰めた上で決定させていただきたいと。ですから、それまでの間に皆様方のほうに修正した答申案をお渡しして、またそれに対する意見をもらう。意見を

もらったものに対してまた修正などをかけた上で、もう一度委員長、副委員長と協議した上で修正していくということを行っていきたいと思います。

それで、先ほど3つほど案を出させていただいた日には、できれば委員の皆様方お集まりいただきまして、その部分の最終的な確認をした後に、教育委員会委員長に対しまして次回は13回、13回審議をした結果がこれですということで、委員長にその答申書をお渡しするというこ
とで、この審議会の役割を終えたいというのが事務局が考えてきたスケジュール案でございます。

ただ、その日付については案なのですけれども、その時間帯でございます。午前からになるのか、それとも夕方近くになるのかというのはまだ決まっておられませんけれども、3月の定例議会もありますけれども、そういったスケジュールの中で進めさせていただけたらというのが事務局の案でございますので、それに対しまして何か御意見とかありましたら提言いただきたい
と思います。

○委員（曾根昭夫君） 前もって3つの日にちを選んでその中から最終的に選ばれると思うのですが、せっぱ詰まってからではなく、やっぱりいろいろ年度末で忙しい方いっぱいおるので、きょうも出席された方いろいろあったかと思うのです。

今回は最後ですから、ひとつ余裕を持って日にちを先取りするように決めていただけませんか。以上でございます。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） わかりました。では、いま曾根委員からのお話もございましたが、高橋委員長との協議も最終的には必要となると思います。もしもこの場で各委員さん方、この日だけは都合がわるいとか、そういったことがもう既にわかるのであれば教えていただければありがたいかなと思うのですがいかがでしょうか。

○委員（木田真由美君） 春休みに入ってから、ちょっと。

○委員（尾形剛志君） それは電話でいいのではないですか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） よろしいですか。なかなかきょうすぐに決められませんので。そういったことで、今日の修正した部分を皆様方にお送りして、それに対して回答をいただく際に、都合の悪い日などもあわせてお知らせいただければ、それでもって委員長と最終的に日付を調整させていただきたいと思いますので。

○委員（曾根昭夫君） この3つだけは外さないでください。私は予定を空けておきますから。

○副委員長（木村強一君） そうしたら終わりますから。

あとは、事務局で審議書案を作成するのね。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 答申書ですね。それは皆様方から意見をいただいて整理したものを当日に用意しまして、その控えは当日委員皆様方のほうにもお渡ししたいと思っております。

○副委員長（木村強一君） ではひとつよろしくをお願いします。それでは、これで終わりですから。

日程第5 閉会

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、昼食休憩もとらないで審議いただきました。本当に大変ありがとうございました。審議を始めてからもう3時間になって、間に休憩もとらないで進めておりました。皆様方の意見、大変貴重な意見をいただきましたので、事務局で早急にそれをまとめまして、また郵送でお送りさせていただきたいと思いますので、またご意見をいただきたいと思います。

本日はまことにありがとうございました。お世話になりました。

○教育委員長（佐々木勝男君） 審議会の皆様方、どうもありがとうございました。

午後 1時 3分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課 寒河江 克哉の調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成26年 3月18日

副 委 員 長